

## 関係委員意見聴取メモ

関係委員	(所属) 立教大学理学部 教授 (氏名) 上田 恵介
聴取日	(日付) 平成25年1月24日 (木)
聴取者	環境総合政策局環境影響評価課環境影響審査室 審査官 渡辺 季洋 自然環境局自然環境計画課 課長補佐 野木 宏祐 自然環境局野生生物課 計画係 藤井 沙耶花
<p>要領4.(2) 利害関係者の除外</p> <p>・別紙「当該事業に利害関係を有する関係委員について」に基づき、意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無を確認。</p> <p style="text-align: right;">利害関係 _____ 有 _____ ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 _____</p>	
<p>要領4.(3) 秘密保持の承諾</p> <p>・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。</p> <p style="text-align: right;">_____ <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 _____ ・ _____ 非承諾 _____</p>	
<p>&lt;ヒアリングメモ&gt;</p> <p>1. 鳥類に対する影響について</p>	
<p>① 渡り鳥に対する影響について</p>	<p>・渡り鳥における渡りのルートは年によって違い、理由は、餌や気象の状況等のためと考えられるが、明確には証明されていない。どうしても過小評価になりがちなので、事業における影響を評価する場合には、渡り鳥の個体数が最大になる時期を中心に、なるべく長い調査期間を設定して行うべきである。また、記録された個体数はあくまでも通過全個体数の一部に過ぎないという考え方が重要である。</p> <p>・対象事業実施区域は、広葉樹林が分布し、沢沿いに天然林も見られることなどから、渡り鳥の餌が多いことが推測され、ストップオーバー地点（渡りの際の休息地点）となっていると考えられる。</p> <p>・休息のため地上（樹上）に降りるときは、群れ全体で行動するため、風力発電施設の影響があるとすると、群れ全体に影響を与えることとなる。</p> <p>・春季の渡りより、秋季の渡りの方が、幼鳥を含むので、数が多くまとまる傾向がある。秋季の渡りの時期は、本事業の区域は9月、10月がメインになると考えられる。</p> <p>・ツグミなどの小鳥類は、猛禽類を避けるために、夜間に渡りを行うため、夜間調査を実施することが望ましい。</p> <p>夜間調査は、レーダーを使つての調査が考えられるが、種を判別するのが難しい。鳥類がお互いの合図のために発すると考えられる声で</p>

	<p>の判別も可能であるが、一般的には非常に難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡りは、出発地点から、到達地点まで、線で切れ目なくつながっていなければ成り立たず、途中で途切れてはいけなないので、中継地点（休息地点）の環境保全は重要である。</li> </ul> <p>対象事業実施区域は、渡り鳥に対する影響については、注意すべき地域であることは間違いないと考えられる。</p>
<p>② 希少猛禽類に対する影響について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草原は、ウサギやネズミが出現しやすく、イヌワシの餌場となりやすい。クマタカやハイタカは森林の中が餌場となる。</li> <li>・猛禽類は、カラスのような他の普通の鳥類より目が頭の前寄りについているため、立体視しやすく、距離感がつかみやすい構造となっている。それでも風車に当たってしまうのは、獲物に意識が集中して、速い速度で回転しているブレードが見えていない可能性がある。</li> <li>・対象事業実施区域に生息している猛禽類の種、個体数を把握するのが重要である。また猛禽類と一括して扱うのではなく、種ごとの狩りの習性（帆翔高度やホバリングの頻度など）を見極めた上での評価も重要である。</li> </ul> <p>狩り場を種毎に検討して、地形等を勘案して、風力発電施設の建設を避けるべき場所を検討し、バードストライクが起きそうな場所には風力発電施設を建設しないことが基本である。</p>
<p>2. 環境保全措置について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レーダーで鳥類を観測し、群れが近づいたら、ブレードを止めるようなことができれば良いと思う。</li> <li>・バードストライクをゼロにするのは難しいと考えられるが、衝突する確率を如何に少なくするかという努力をすべきである。</li> <li>・渡り鳥への環境保全措置としては、特に渡り鳥の影響が大きいと考えられる秋季の渡りの時期は稼働を止めるなどが考えられる。</li> </ul>